

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成30年度 第1回 枚方市社会福祉審議会（本審）
開催日時	平成30年11月9日（金） 14時 00分から 16時 00分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 第3・4委員会室
出席者	上野谷加代子委員長、宮原保子副委員長、明石隆行委員、安藤和彦委員、石田慎二委員、上谷好一委員、大西雅裕委員、岡崎成子委員、河野和永委員、谷口律子委員、武正行委員、所めぐみ委員、長尾祥司委員、本多隆司委員
欠席者	永嶋里枝委員、橋本有理子委員、三戸隆委員、多田正知委員、富岡量秀委員
案件名	1. 専門分科会等の委員指名について（報告） 2. 「民生委員の活動について」（宮原副委員長からの報告） 3. その他
提出された資料等の名称	1. 専門分科会 指名等委員一覧 2. 民生委員活動について 3. 「大阪府北部を震源とした地震」に係る関係部署の対応 4. 各分野別計画の策定状況
決定事項	・ ・ ・ ・
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	なし
所管部署（事務局）	福祉部 福祉総務課

審 議 内 容	
発言者	発言の要旨
委員長	<p>皆様、こんにちは。ただいまより、平成 30 年度第 1 回枚方市社会福祉審議会を開催いたします。</p> <p>最初に、開催に当たりまして、山下副市長様よりご挨拶をお受けいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜副市長挨拶＞</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本審議会に入ります前に、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ただいまの出席委員は 14 名でございます。委員定数 19 人のうちの 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第 7 条第 3 項の規定によりまして、本審議会は成立していることをご報告いたします。</p>
委員長	<p>続いて、傍聴者について、ご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の傍聴者数は、ゼロ人でございます。</p> <p>今回は社会福祉審議会の本審で今年度最初の審議会でございます。本来は今年度の 5 月頃の開催を予定しておりましたが、残念ながら日程のほうを整わず、その後、6 月の大阪北部地震、また、9 月の台風 21 号などの災害もありまして、大変恐縮ではございましたが、本日、ようやく本年度第 1 回目の開催のはこびとなっております。</p> <p>新年度となって半年以上が経過しておりますが、本年 4 月には本市の人事異動もございましたので、ここで改めまして本市の事務局職員の紹介をさせていただきたいと思ひます。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局紹介＞</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、案件に移らせていただきます。</p> <p>ご案内のとおり、案件は 1 つ「専門分科会の委員指名について」のご報告です。事務局からお願いをいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明の前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと</p>

思います。なお、山下副市長につきましては、この後の公務の都合のため、ここで退席をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

<副市長 退席>

それでは、資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

では、ここから着座にて説明をさせていただきます。

案件1の枚方市社会福祉審議会の専門分科会への委員指名につきまして、ご説明いたします。お手元の資料1をご用意願います。

本年の3月15日に行いました平成29年度の第2回本審以降に、新たに委員として委嘱・指名されました方につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、子ども・子育て専門分科会ですが、本年1月23日付で退任されました西田健二委員の後任としまして、新たに田中 強氏を本年4月9日付で委員として委嘱を行いました。

続いて、障害福祉専門分科会ですが、本年7月13日付で退任をされました松浦武夫委員の後任としまして、新たに安田雄太郎氏を本年8月2日付で委員として委嘱を行いました。

なお、この2人の委員の方々につきましては、枚方市社会福祉審議会条例第10条の規定に基づきまして、委員長より各専門分科会における委員として指名をいただいておりますことを、ここであわせて申し添えます。

指名委員についての事務局からの報告は以上です。委員長、お願いします。

委員長

ありがとうございます。

お二人の氏名につきましては、委員の退任に基づく案件でございますので、私のほうから只今の事務局の報告のとおり指名をさせていただきますことをご報告申し上げます。

それでは、次の案件に移らせていただきます。

案件2でございます。各委員の方から、それぞれミニレクチャーをしていただき、全国の動向、そして枚方市における動向や課題等も含めてお話をいただき、委員みんなで学び合うという取り組みをさせていただきます。

<p>委員</p>	<p>本日は、一番私たちにとって身近な存在でありながら、わかりにくい活動でもある民生委員について、今、どういう状況になっているのか委員からお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、市民の皆様、あなたの身近な相談員として、民生委員、児童委員、及び主任児童委員を知っていただくために、啓発活動の一環としてこれからご紹介申し上げるような資料をつくっておりますので、ご覧いただけたらと思います。よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜DVDの上映＞</p> <p>ここまでご理解いただけたと思いつつ、枚方市民児協の特徴といたしましては、それぞれの担当地域の活動だけではなく、組織として独自の事業を展開しているところです。子育てサロンの開催や子育てマップの作成、また、認知症徘徊見守り訓練などにより、市民の皆様「支える」という意識を持っていただくべく、年に一度、枚方市内 45 校区で 1 校区 3 組ぐらいが徘徊訓練に参加しますので、大体 90 人近い認知症役の人が徘徊していることとなります。間違っても通報されてもいけませんので、行政、警察、福祉委員会、社協、全てに事前に連絡申し上げて、継続することによって、徘徊している人たちに勇気を持っておかしいなと思ったら声をかけていただけるような啓発活動を独自の活動として展開しています。市民全体が支えていくという活動を続けたいと思っています。</p> <p>なお、495名の民生委員の定数に対しまして52名の欠員、また、45名の主任児童委員に対して3名の欠員が生じておりまして、この地域も担当せざるを得ない委員には、かなりの負担が生じているという現実があります。</p> <p>お手元に昨年度の年間活動集計記録報告書及び組織についての資料を資料2として出させていただきますので、ご一読いただけたらと思います。</p> <p>以上、簡単ではございますが、ご説明させていただきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>何かご質問をいただきながらご説明いただけたらありがたいと思います。</p> <p>495名、これは地区によって何人と決められておりますけれども、平均年齢が67.1歳、主任児童委員の平均年齢が53.0歳。全国平均からして若いですね。全国平均からしますと、一人平均担当世帯が361世帯を見ていただいているということで、さっき「組織として」とおっしゃった。これがキーワードなんですね。これを意識していらっ</p>

<p>委員</p>	<p>しゃる理由は何かあるんですか。</p> <p>各個人は担当地域で何世帯かを受け持って見守り活動に努めているわけですが、例えば、「民生委員・児童委員」という風に児童委員を兼ねるようになってから、今年で 70 周年です。けれども民生委員には児童委員を兼ねている自意識が薄く、全員、児童委員も兼ねているんだということをもう少し各自が認識し直そうということで、枚方市民児協としては、平成 16 年ごろから子育てサロンを全員で、男女とも、現役時代に子守なんかしたことないとおっしゃっておられた男の人にもかかわっていただいております。そうすると、地域での子育てサロンの立ち上げにも、それが自信になったというように聞いていますので、まず、組織として全員がその意識を高めるために活動を展開しようということになりました。高齢者も、認知症徘徊も「全員で」かかわろうということです。</p>
<p>委員長</p>	<p>よく行政や審議会から出てきますネットワーク図などには、地域包括支援センター、保健センター、民生委員って出てくるんですね。でも次元が違うんですね。「民児協」って書いているところがないんですよ。民生委員さんの活動というのは一人一地区というのが法律で決まっているわけではありません。これは伝統的に 100 年、地区に責任を持つという形で方面委員制度からずっとやってまいりましたので、本当にお一人で一地区を責任を持っておられるというやり方なんですね。これに対しては厚労省もそろそろ考え直してもいいのではないかということを行っているのですが、やはり 100 年の伝統というのは重いものです。お一人だから頑張るといってもありますので、その辺はどうですか。組織としてといった場合にかなり協力体制ができているということですので、このあたりが特徴でしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。一人の委員として担当地域で見守り活動や地域福祉活動に関わるのは、民生委員・児童委員が基本ですので、当たり前の活動として当たり前に努力しています。かといって一人一人では力が弱いこともありますし、おひとり暮らしの人のおうちの中に入り込むときは、校区の委員同士が協力しあって複数で関わったり、また、複数であっても問題や課題が大きい場合は、校区全体、そして地域全体、民児協組織全体というふうに関わってきますので、民児協の組織としても、その組織の一員として責任ある行動もとってほしいということで、地域力を強めるためにも組織としての行動が必要じゃないかということです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ですから、今年度から 101 年から少し、全民児協としてのそういっ</p>

	<p>た方針をきちっと出そうというのを、枚方の場合は先取りをしていた いているということでしょうか。</p> <p>それから、部会を構成されていますよね。ちょっとご説明いただけ ますか。部会の構成というのは、地区割じゃなくて？</p>
委員	<p>高齢者福祉部会、広報部会、生活福祉部会、児童福祉部会、障害者福 祉部会、主任児童委員連絡会というように構成されていますが、500 人45校区が14地区に分かれていまして、その14地区から基本的には 二人ずつ、各部会の幹事を選出し、部会活動をし、全委員に部会で情報 発信していくことを全委員に伝える。啓発し、各専門分野について勉強 してもらうという役割を果たしています。</p>
委員長	<p>それぞれ部会の委員長さんもいらっしゃいますけれども、毎月一回、 定例会をやっておられるんですね。</p>
委員長	<p>部会の定例会とそれから役員の方たちは役員会、これも1月と8月を 除く毎月一回で、校区委員長会。これ、校区委員長部会長連絡会がまた あって、地区委員会もあってということになりますと、委員は大体、こ ういう会議にはもう2週間に一回ぐらい出ておられるということです か。</p>
委員	<p>私は会長としてまず月一度、午前中に役員会が開かれます。その午後 から校区委員長会が開かれます。だから市内45校区の小学校区から委 員長が集まるわけですね。そこには校区委員長の中から選出された地区 委員長もいますし、部会長も集まっていますので、まず行政からの通達 事項とか依頼事項とか、また民児協の組織として関わらなければいけ ないことや、研修しなければいけないことなどを45人のリーダーに伝え ます。部会からの連絡事項もそこで発表されて、いついつ研修会を開く といったことも、全ての連絡をそこで行います。ところが、全委員には 伝わらないんですね、リーダーですから。それじゃあ、何にもなりませ んので、14地区に分かれた地区委員会をまず月初めに役員会、校区委 員長会を開き、第4週目に地区委員会が開かれ、その情報が全ての委員 に伝わるようなシステムづくりです。</p> <p>校区は45校区で、14地区だから、大体多いところで6校区が一つの 地区を形成されているところもありますし、少ないところは2校区で、 その地域性で形成されております。</p>
委員長	<p>イメージとして、中学校区よりもちょっと小さい14地区に分かれて いろいろな仕事といたしましうか、諸活動をやっていらっしゃるとい う</p>

	<p>ことですね。</p> <p>ではここまでの中で、ご説明のあった民生児童委員さんたちの活動ですが、ご質問等ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>地域福祉の一番中核的な役割を担っていただいて、民生委員さんの活動なくしては、日々の福祉は語れないということで、いつも頭が下がる思いをしています。私自身も現場にいたとき、民生委員さんに随分助けていただいて、子育てを一緒にやっていただいている重要な役割です。しかしどうしても後に続く人がいなくて、なかなか見つからないというようなことも全国的にあるわけです。枚方でも欠員が出ているわけなんですけれども、担っていただくような工夫や、働きかけをやっておられるのであれば、少しお聞かせいただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>なかなか人員が集まらないという現実があります。民生委員は大変だというイメージが余りにも浸透し過ぎているのかなと思うんですが、それぞれの校区から推薦していただくべく、過去には45校区に一つずつある福祉委員会を通じて民生委員を推薦していただくというシステムが市のほうから出されていたんですが、現在では45校区にあるコミュニティ協議会を通じて民生委員を推薦していただくシステムに変わっています。コミュニティ協議会というのは、その校区全体をまとめている団体ですので、広く人材を集めていただけるものと私たちも思っていたんですが、なかなか、なりたい人に対してなっていたきたい人がなかなかございまして、欠員が生じている現実がございます。</p>
<p>委員</p>	<p>地域の推薦ということなので、私がやりたいと言ってなれるわけではないので、そういう意味では随分となり手は不足をしているけれども、これ私の推測ですけど、実際はやりたいという人は結構いらっしゃるのではないかと思います。例えばいろんな計画をつくるときに、市民公募の委員さんを募集するとかなり手を挙げてこられるんですね。そういった意味でも、民生委員さんの公募制というのを一旦やれば、数は上がってくるのではとったりしますし、それから公募と推薦と組み合わせるようなやり方もありかなというふうに、私は思っているんです。あと、例えば民生委員さんの負担の軽減ということで、タブレットといったITを活用して事務量を減らしていく方法とか、いろんな視点から民生委員さんが役割を担いやすいようなことを考えていくことが必要かなと思います。沖縄県なんかは公募をやっていますし、それから熊本でしたか、九州のほうではITを使った初タブレット導入とかやったりとか、今、委員長がおっしゃっていたように、そういうコミュニティの拠点も含めて、PTAとか地域の様々な機関から推薦を挙げていくような</p>

<p>委員</p>	<p>方法もあるのかなと思ったりするのですが。</p> <p>公募ということも過去には出たことがあるんですが、実はやりたい方はいらっしゃるんです。どうやったら民生委員になれますかという問い合わせは結構あります。で、よくよくお話を聞くと、厚生労働大臣から委嘱を受ける名誉なことなので、ぜひ受けたいとおっしゃるんです。そうすると時代背景とともに地域の皆様に関わっていく身としては、そんなことに名誉を考えられていたらとても務まらないだろうということがあって、「したい人」より「してほしい方」という昔からの言葉が本当に言えているなど感じることは多々ございます。確かに、手を挙げてくださる方は結構いらっしゃいます。でも必ず挫折なさいます。病院に行くときだけバッチをつけるとか、そういう意識でなさってくださった方は市民の方からも苦情が多くなるんです。</p> <p>大阪府が民生委員のなり手を民生委員の見える化を図って、ここ3年間、大学生たちが民生委員がどういうことをしているかという学びの場を設け、体験してくださったんですが、まだ先は長いなと思ってますし、それも3年で終わるということで、どうなるかなと思っています。</p> <p>決してなり手が無いわけではないのですが、ただ、時代背景があまりにも変わってきてしまって、専業主婦という言葉が既に死語であり、そういう方がほとんどいない。男性の方たちも昔は60歳になったら結構自由の身で、いろんな地域のことをやっていたのが、今はもうとてもじゃない、65歳までは働かなきゃいけないと。65歳になっても自分の小遣いぐらいは稼がなきゃいけないから、そんなことはやっていられないというように言われたことは何度もありました。だから、時代背景が大分変わってきているなどは感じますが、そのような中でも自分のできる範囲でよければとおっしゃって、約400名を超える人がいてくださいます。私なんか、会長だなんていって座っていますが、その方たちがいらっしゃるおかげで組織が成り立っているのだと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。見える化には、うちの学生も一人参加してまして、そのまま地域の活動をしたいとか、今、おっしゃったように、全くご経験のない人がこうなるにはなかなか難しいことなので、そういう地域でいろいろと活動されているという方が推薦に上がってきたりとか、公募と推薦を組み合わせるような形でやれば、うちの学生なんかでもすぐ民生委員さんに推薦していただければいいんですけどね。</p>
<p>委員</p>	<p>学生さんのインターンシップという形では、これは大阪方式で今とても効果が上がっております。ですからもうちょっと続けながら、市議員や国会議員も50でないといけないというような時代ではございませ</p>

	<p>るので、20 歳代から民生委員・児童委員をやっていただいて、ベテランの方と組み合わせて、2 地区で3 人という割合で中に若い人を入れていくといっちはどうかと思います。というのも全国的にモデル事業をやってはどうかという提案もしておりますが、枚方のどの地区でどのくらいするのか、どのくらいの効果が出るのか、学生も入れて、ボランティア団体からの推薦枠、PTAからの推薦枠、公務員・労働者・OBからの推薦枠とか、消防士からの推薦枠。沖縄は割と上手に広報と推薦委員会との組み合わせを広報などでちゃんと下準備をされているんですね。</p>
委員	<p>根回しですか？</p>
委員	<p>そうそう、根回しですね。これからは、そういうこともできる市として枚方を変えようと。</p>
委員	<p>兵庫県などは一人の民生委員さんに二人のサポーターをつけていますよね。元民生委員をやっておられた方とか。民生委員さんがご自分のサポーターを自分で選べるんですね。ああいうのも一つの方法かなと思います。</p>
委員	<p>枚方市においては、45 の福祉委員会がありますので、福祉委員会の主な担い手として、それぞれの校区の民生委員・児童委員も活動していますので、OBの人も福祉委員会のボランティアとして残ったりしていますので、そういう連携とか、福祉委員をつくっている校区もあります。ただ、以前、自治会に依頼して福祉委員を一自治会に2名ずつ出してくださいと依頼したときは、班長さんは、順番に回すよう言われ、そうするとお勤めを持っている人がほとんどで、昼間の行事には出られないという実態が生まれたので、ただ単にトップダウン式に依頼してもだめなんだなと思ったこともありました。</p> <p>それから枚方市ではもう一つ、ことしの春からおもしろいことも始まってまして、社協を窓口にして関西医大の学生さん、看護師のコースをとっている学生さんたちがコミュニケーション力をつけるということで、それぞれの福祉委員会に自分たちの時間の許す限りに出てきて、地域の人たちと接してもらい、かなりの人数が学生さんたちにかかわっていただいています。</p>
委員長	<p>先ほどご報告にもございましたように、どちらかという、この民生委員・児童委員活動集計記録報告書、これを書くのがしんどいという方もいらっしゃるんですが、これタブレットを使ったりして、もうちょっと簡単に入力できるようにしなければならぬのですが、今は手書きで</p>

	<p>すが、やっぱり高齢者に関しては今までの歴史があるからやってきたんですが、いかがでしょうね。障害者に関することとか、今、子供のこともいろいろおやりになっている。どうでしょう、障害者に関することで、もうちょっと民生委員さん、こういうふうに工夫なさったらいかがでしょうかということがございましたら、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>一昨年、障害者差別解消法を施行された年に社協を窓口にして各校区に差別解消法に関する研修で、45 校区、施設を回らせていただいているんですけど、そのときに障害の相談ってどこへ行ったらいいのかわからないといった話がよく出ていました。支援センターの紹介や、こういうケースではこのように説明してくださいという話もしてもらったんですけど、当然民生委員さんからの相談も結構あって、少しずつ認知度が上がっているんだなと思うんですけども。今、相談する機関ってたくさんあって、民生委員さんもおられて、市の所管ごとに相談機関があるわけですけど、なかなか横につながっていないとか、いろんな相談機関があるという情報をどうお互いに共有できるかと、状況も含めてどう横につながっていくかということが必要だと感じています。</p>
<p>委員</p>	<p>数年前はとても苦勞したことがあるんですが、私たちの役はただ、寄り添うだけじゃなくて「つなぐ」。関係機関へつなぐということも大事な役割ではないだろうかというのを全委員に徹底いたしまして、枚方市、別に職員さんを持ち上げるわけじゃないんですが、障害をお持ちの方の各窓口の受け皿が結構できているなと思うんですけども、昔はなかったのでたらいまわしにされたこともあったんですね。今は結構受け皿ができているのと、民間でもかなりの受け皿ができていますので、つなぎやすくなったかなと思います。今度、当事者の方たちが、余り人に言いたくないという方も結構いらして、それを押しつけてまで私たちが寄り添ってということもできない、そのジレンマはあります。だから、いつでもふと思ったときには、気楽に声をかけてくださいと申し上げています。昔は、私の担当地域は、自分たちで勝手に送迎ボランティア保険を掛けまして、で、自分たち民生委員・児童委員の乗用車を使って、地域の高齢者や障害者の送り迎えを校区の範囲でやっています。だから校区によっても事情が違ったりします。</p>
<p>委員長</p>	<p>いかがでしょうか、他に何かありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>先程委員もおっしゃいましたが、コミュニティ協議会や校区の福祉委員の方々と一緒に協力してもらいながら、地域の中でいろいろな活動をしている。で、知的、身体、高齢者、学校があり、保育所があり、幼稚</p>

	<p>園もありという、そこに障害者団体も結構あってという地域で、私たちがこういうふうなことをやりたい、こういう地域を一緒につくっていったらいいなという呼びかけをさせてもらって、非常に協力していただける。恐らく民生、コミュニティ協議会の中に民生委員さんたちがたくさん入っておられて、皆さん、障害者団体なんかに協力をしてあげないといけないとか、それは私たちの役割だというように思っていたらいいかなと思うんですね。</p> <p>で、そういうのは非常にありがたいんですけども、逆に言うと、各民生委員さんたちがやっておられる役割というのが十分に他の団体に周知されているのかというと、そうではないというのがあって、お互いの基本的なベースみたいなものを生かしながら、一緒に何かやっていくということですね。各地域地域で民生委員さんは民生委員さんとしてやっていただけること、障害担当がやること、コミュニティ全体がやることという仕組みをつくっていかないといけないんだらうなと。</p> <p>で、私たちの周辺にいる一人一人の障害を持っておられる方は、民生委員さんに対してどうしても距離を置こうとする。余り知られたくない。だけど直接民生委員さんが何かをしてくれるということではなくて、また違う関係の持ちようというものは作ることができるんだらうと思うので、一つ一つのそういった小さな地域から関係づくりをしていくということは、あり得るなというふうに感じています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。委員、どうぞ。</p>
委長	<p>枚方市の中にはたくさんの事業所があり、私たちの相談はどこに行ったらいいのかというような方々が今現在、ちらほらと出てきている。それと、障害がありながら60歳を過ぎてきている人たちのほさまの支援は誰がどうしていくのかということも含めた考え方をしていかなないと、障害の人たちの高齢化に伴う在宅福祉ができないんじゃないかなと思っています。</p> <p>で、民生委員さんにも一軒一軒回ってほしいというのは、それはもう無理だと思います。この間の災害時のときも結構大変だったことを聞いておりますけれども、当事者さんは助けてほしいから、いろいろ言っているらっしゃるんだと思うんですけども、やはりその辺の連携をどうやってとっていくのかなということにちょっと行き詰まっていると思います。枚方市の中には事業者で連絡会があったり、自立支援協議会があったり、支援センターがあったり、いろいろたくさんあるんですけども、あり過ぎてどこにいったらいいか迷ってしまう。で、結局は民生委員さんをお願いをしに行くのか、じゃあその民生委員さんはどこにおられるのかということも知っていらっしゃらない方が多々いらっし</p>

	<p>やると感じました。</p> <p>で、もう一つは安心カプセルなんですけれども、これは、いつ、どこで、何歳から、どんな家庭において配付されているのかということも、知る人ぞ知るといような状態になっておりますので、そのあたりも含めて、もう一度啓発活動をしていただけたらありがたいなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。なかなか徹底しないのは事実ですので、民生委員・児童委員さんだけがカプセルのことを言うんじゃないで、全ての専門職がこういうのがあるよという、事業所にモデルでも張っておいてもらって徹底してお願いをするとか、ありますよという広報活動をするとか、そういったことが必要かなと思いますよね。選択肢が多いほうがよろしいですから。そういう意味ではちょっと縦割りかなと。</p> <p>それで、地域福祉計画、今度の計画をつくり直すときに、民生委員・児童委員さんをお願いするとか、協力をお願いする書き方が多いと、この間、全国的にちょっと課題になりました。今、おっしゃったように、こういうふうにやりたいとか、もっと専門職も縦割りではなくて横に民生委員さんがどこにいるのか、地域も相談事業所も全部民生委員さん知っているというような状況をつくるのに、主語を民生委員さんにして計画を書き直したらどうかとか、いろんな意見がちょっと出ておりました。お願いするというちょっと主體的なかわり、共同募金なんかも一緒ですけど、事業所さんも一緒なんですよ。で、そんなことから、ちょっと何か今後の今の「つなぐ」という観点から、何かアイデアを出せとは言いませんけれども、何かコメントいただけたらありがたいですし、やはり子供の問題がやっとなり着手、かなりしてきましたよね。そのあたりで何かございましたら、後でご意見いただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>確かに、民生委員・児童委員の活動は非常に重要で、地域福祉といったものに欠かせないものですが、必要性だけをうたったりとか、だからこそ民生委員さんにはというような計画のつくり方では余りよくないなというのは正直思っています。</p> <p>ただ、一方で、民生委員さんだけがというのも主体になってしまうというのもどうなのかなというふうな思いもあります。</p> <p>やっぱり理想的には地域福祉は本当に多様な方たちに実際に形をとれたら一緒につくっていくのではないのかなと思うときに、その地域の中にいらっしゃる民生委員さんが、地域で暮らす方、地域で働く方たちを本当につないでくださるということが、まだちょっとできていない部分があるんじゃないかなと。みんなが学び合えるようなことが、民生委員さんだからできるというのじゃなくて、民生委員さんがいろいろ切り</p>

開いてやって来られたということをちょっとみんなも学ぼうよみたいな形でできるといいなあと思って聞いていました。

先ほども見える化の話もありまして、私どもの学生も昨年度、ことしとお世話になったんですけど、先日、私の授業でも発表してもらったとき、活動メニューとかその必要性とか、重要さを伝えるということももちろん大事なんですけど、何でこんなにできるんだろうとか、何がそのお一人お一人の民生委員さんを支えているのかなとか、何がやりがいなんだろうとか、そういうところを切り込んでしっかり教えていただいて、そこの部分をやっぱり見える化していく必要があるんじゃないのかなとちょうど学生たちと話してたところなんです。だから、確かに枚方もそしてほかの地域でも、欠員の問題もあるかもしれませんが、一方でこんな社会状況の中で先ほども副委員長がおっしゃったようにそれも変わってきている。どっちかというとなますますしんどくなっている状況は、民生委員さんたちだって同じだと思うんですけど、やっていらっしゃる方、でも、そこでやったからこそわかることとか、それをつなげられている力というものをまたある意味、ご自身たちから見える化していただいて、民生委員さんも私たちも一緒にという主体で計画づくりなんかつくるのも進めるのもできたらいいななんていうふうに思っております。

委員

学生さんたちから給料も出なくて、何をそんなに、モチベーションはどこにあってやっているのかと、ずっと聞かれるんですね。そのときに、全員にこういう質問がありましたって、共通した答えは、どこか社会の片隅で、こんな私でも役に立っていることがある、そして最後に言ってくださる「ありがとう」の一言、それが全てではないかと。ただ、私たちはプロではないんです。ただ、一市民なんです。決してプロではないので、各専門分野の行政なりいろんな施設なりのプロの関係機関の方たちをよく知り、先ほども申し上げました「つなぐ」ということが今では重要になっていますということを感じています。で、行政の方には大変失礼なんですけど、せんだって火事があったって焼け出されたご家族がいると相談がありました。自治会の集会所には一晩泊めてもらったけど出ていくように言われたと。行くところがない、どうしたもんだらうと、行政の方から相談がありました。で、行政の方にしたら、その近くの自治会長さんやコミ協の会長さんにも頼んでくださったみたいなんですけど、どこも受け入れが不可能だって言ったときに、私どもに言ってこられたときに、私どもは常に関係機関の資料をいっぱい持っていますので、すぐ社協のCSWにつなぎました。で、社協の中には、共同募金とか歳末助け合いなどの中の予算から火事や何かに遭ったときは、見舞金が出るシステムもあり、緊急で2、3日分の食べ物をお渡しするシス

	<p>テムもあり、とりあえず住むところも探してくれ、すぐ食べ物も届けてくださいました。私は電話でつないだだけ。でもちゃんと手を打ってくださったときに、そのときに感じたのは、私たちはプロじゃない。だから、いろんな関係機関を知らなければ心細い。だけど、行政の方は、専門分野があって、その分野にはたけているかもしれないけれど、横のつながりって結構なかったのかなというふうに、正直思ったんですね。また、そのときに、マンスリーマンションにとりあえず行くにしても、罹災証明が要るって言われたんです。金曜日なんです。土・日なんです明るく日は。罹災証明は、週明けてからでいいじゃないのと思いました。そういうその応用力というか、しゃくし定規に言われたときに、民生委員としては戸惑うことがいっぱいございます。ですが、必ずちゃんと手を打ってくださっているので、枚方の行政の方は応用力もきいていると感謝しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>今、民生委員さんの横に相談がっていうのがあったんですけども、高齢のほうは、今、枚方の13の包括支援センター、結構そことの連携がとれていまして、包括支援センターもその地区の民生委員さん、かなり把握をして、結構連携はとれているかなというのが、今の現状でございます。</p> <p>それと、結構地域で民生委員さんとの交流も深めていくので、困ったら結構私どものような事業所にもあの方こんなんでも困っているとか、あの方、ひとりでよく歩いているけどどうなんとか、というのものもあるかなと。</p> <p>それと、民生委員の審議会でも、民生委員さんが本当に緊急で困ったときに、どこが、それこそ土・日でしたら、包括支援センターもありますし、市役所もないですし、そんなときに市のほうがどこか窓口を、電話一本窓口がないのかなというのをこの前、質問させていただいたんですけど、民生委員さんが本当に究極の困ったときに、緊急のどこにやっばり、というときは、行政のほうで窓口が一つあったらいいのかなとも思います。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど動画を見させていただいたときに、子供のことがすごい出ていたので、民生委員の活動の中ですごく力入れているんだろうなというふうに感じました。</p> <p>ほかの市でも子供に限らないと思うんですけども、やはり今、オ</p>

	<p>ートロックのマンションとかふえてきていたり、個人情報保護を過剰に考える人がふえてきていたりというようなこともあって、そういう個人情報とか接触するというところが、非常に難しい部分があるんじゃないかなというふうに思うんですが、そのあたりのことちょっと聞かせてもらってもよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>個人情報が一番難しいです、はい。何かおっしゃれば、個人情報ですからっておっしゃいます。例えば、その土・日だろうが何曜日だろうが、直接相談があつて、例えば行政の窓口はこちらが聞いても、個人情報ですからって言って教えてくださらない例はあります。でも、行政から民生委員に言ってくる時、私たちも守秘義務を持っているんですが、情報は出さなきゃいけないわけです。この行き来のところに疑問は感じますけれども、そういうことは何回か感じたことはありますけど、ちゃんと実情を把握して、そんなことを言ってられない。じゃあ、私たちに教えてくれなくても、そちらに振るので、そちらから調べて手を打ってくださいと言ったらやってくれました。</p>
<p>委員長</p>	<p>これは、前任事例としても厚労とちゃんとすり合わせて、今、変わってきていますので、いろいろ出しているんですが、行政の末端にまで届かないという状況があるんですね。双方に。</p> <p>で、よくやっているところは、条例をつくられて、民生委員がかかわるところは個人情報の扱いが違うのだと、一行入れたら済むことなんです。で、やっているところの市町では、もちろん市民からさまざまな苦情が来る可能性はあるけど、助かる人がふえる、やっば早く対応しないと、さっきの火事の出された人の話もそうですし、この状況の中では、新しいものを条例できちっと整えていただくような施策を積んでいくというのがとても大事で、本当は、審議会の仕事なんですけれどもね。</p> <p>それから土・日も、大分市などは、課長補佐級に全部電話を持たせて、民生委員さんにだけ24時間電話オーケーというような仕組みをつくって民生委員さんを安心させると、それほど、電話かからなくなっています。</p> <p>だから、やっぱり、その行政のほうも民生委員は特別職の地方公務員ですから、そこを行政職員が徹底して理解すると。福祉関係だけが理解したらいけないですよ。全て土木から、全て。</p> <p>だからそういう姿勢が行政にあるかないかで、この方たちを、もしくは金銭でしたら物すごいお金になりますからね、今、民生委員さんの働きを。8万6,540活動日数を大体500で割っても、170日動いていただいているということですので、かなりのお金になるということですので、どうぞ、今後、双方が学び合いながら、また専門職</p>

<p>事務局</p>	<p>ももうちょっと上手にかかわるといふことが必要かなといふふうに思っています。</p> <p>本当にありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">＜拍手＞</p> <p>それでは、案件3の「その他」に入らせていただきます。事務局よりお願いをいたします。</p> <p>それでは、案件3「その他」について、事務局から2件報告をさせていただきます。</p> <p>まず1つ目の大阪府北部を震源とした地震に係る関係部署の対応ということで、資料3をごらんいただけますでしょうか。</p> <p>この資料ですが、本年6月18日に本市で震度6弱を記録しました、大阪北部地震を受けまして、この社会福祉審議会に係る部署でこれまでに対応した主な内容についてまとめたものでございます。</p> <p>あくまでも本市における対応の全てを網羅したわけではございませんので、その点、よろしくをお願いをいたします。</p> <p>まず、資料の大きい1番で、主な被害状況などにつきましては、10月24日時点現在で把握しております人的被害の状況と、全壊、半壊、一部損壊という住家被害の状況、あと、地震の際に開設をしました避難所の状況につきまして、最大の開設箇所数と避難者数を示しております。</p> <p>続いて、2番目に関係部署の対応につきましては、主だった対応内容について各部署から順次報告をさせていただきますが、最初は、福祉部・長寿社会部ということで、私のほうから引き続き説明を続けさせていただきます。</p> <p>福祉部と長寿社会部では、地震発生直後から連動して対応する部分もありまして、その一つとして(1)にあります。要配慮者への対応がございまして、先ほどから宮原会長にもお話しいただきましたが、民生委員・児童委員に対しまして、65歳以上のひとり暮らし高齢者など、地域でかかわり合いのあるお困りの方への安否確認や避難呼びかけへの協力を市のほうから改めて要請をしたほか、高齢者サポートセンターやケアマネジャーが介護保険の利用者やふだんの活動の中で把握をされておられる要配慮者への安否の確認などを行っていただいております。</p> <p>3つ目に黒丸で記載があります改正災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿につきましては、平成25年の法改正によりまして市町村に作成が義務づけられた名簿でございまして、この名簿につきましては地震発災時には本市では活用してはおりませんが、その後の豪雨でありますとか、台風の通過に際しましては、名簿の登録者の中で土砂災害の特</p>
------------	---

<p>事務局</p>	<p>別警戒区域、いわゆるレッドゾーンとされていますが、そこに在住されている方に対しては、個別に避難の呼びかけなどのために活用をいたしました。</p> <p>続いて、(2)に相談窓口の開設がございます。障害者の方、高齢者の方で地震により被害に遭われた方や不安に思われる方を対象とした相談窓口ということで、6月25日に各担当課において設置をしており、相談件数については、資料のとおりでございます。</p> <p>続きまして、(3)その他ということで、福祉部と長寿社会部における主な対応を示しておりますが、まず①、福祉部では、6月20日には社会福祉協議会内に開設した災害ボランティアセンターにおいて、被災した家の片づけにお困りの高齢者などへのボランティアを派遣するなどの対応を行ったほか、大阪府が実施します義援金の配分への対応、また、生活保護受給世帯への被害状況の把握や安否確認に努めました。</p> <p>続いて②の長寿社会部ですが、こちらは市職員や高齢者サポートセンターの職員が各避難所を巡回訪問し、避難所での生活に配慮が必要な高齢者へ車椅子やダンボールベッドの貸し出しの手配、またショートステイの利用等の支援を行いました。</p> <p>続きまして、健康部からの報告です。</p> <p>健康部からは、主に保健所の活動につきまして、ご報告させていただきます。</p> <p>まず、1番目の発災直後の医療機関の情報収集・共有についてです。EMIS、これは、広域災害救急医療情報システムとありますが、こちらのシステムまたは電話等で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関等に被害状況、医療活動の可否等の情報収集、それから共有を実施いたしました。情報収集の結果、枚方市域におきましては通常時の診療、医療活動の継続を確認しております。また、EMISに入力の指示や保健所によるその代行入力を行いまして、大阪府の保健医療調整本部、DMAT、これは災害派遣医療チームとありますが、これらと情報共有をいたしました。</p> <p>2番目の要医療支援対象者の安否確認ですが、こちらは保健所・保健センターが把握しています人工呼吸器を装着した方々について、あらかじめ定めている電話・メールなどの通信手段によりまして、被害状況の把握・安否確認を行いました。</p> <p>3番目の避難所における保健医療活動等につきましては、避難所避難者の二次健康被害の防止、それから保健医療福祉ニーズの把握を目的としまして、保健師等が避難所の巡回を行っております。その際に、幾つか項目を書いておりますが、感染症予防としてせきエチケット、手洗い、消毒等の啓発チラシ及び手指消毒剤、マスクを配布しております。また、</p>
------------	--

	<p>巡回相談により、避難者の健康状況や保健医療福祉ニーズの把握と保健指導等を実施し、深部静脈血栓症のリスクのある患者さんに対しては、使用方法を説明しながら大阪府から提供されました弾性ストッキングを配布いたしました。その他、食べ残しの保管をしないなど、食中毒予防の指導を行ったりですとか、「こころの健康相談」、それから避難者の帰宅を支援するための対策本部が巡回されたんですけれど、その際に同行したり、また大阪府から保健師や事務職員の応援がありましたので、保健分野での支援を受けましてこれらの活動を実施いたしました。</p> <p>健康部からの報告は以上です。</p> <p>事務局 続きまして、子ども青少年部からの報告をさせていただきます。</p> <p>(1)の施設の被害状況調査でございますが、本年6月の地震発生後、速やかに保育所・園、公立で15カ所、私立で59カ所ございますが、施設点検を各所長に依頼して報告を求めました。</p> <p>(2)児童の安全確保のための措置といたしまして、発災時から3日間は引き続き余震を警戒することが必要と判断しまして、公立保育所では保護者に可能な限り家庭での保育をお願いした上で、家庭保育が困難な家庭への保育を行いました。なお、発災後3日目の大雨警報の発令時には、地震による地盤の緩み、また余震の状況などを考慮した休園等の検討を求める大阪府からの通知を踏まえまして、児童の安全確保を優先して全園休園といたしました。なお、私立保育所につきましても、公立保育所の対応をお伝えして、おおむね同様の対応に至りました。私立幼稚園の所管部署は大阪府教育庁でございますけれども、大阪府や私立幼稚園の園長会とも連携をとりながら、被災により休園をした園の在園児の受け入れの調整等を行いました。</p> <p>(3)所管施設における避難所開設でございますけれども、第1次避難所であります当部が所管します枚方公園青少年センターにつきましては、市内の全避難所53カ所の中で最も長く開設をいたしまして、6月の中旬から7月の下旬まで1カ月を超える開設を行いました。最終的には避難所の拠点としての役割を果たしたものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>続いて、資料4でお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。今、関連部署からの北部地震関係のご報告をさせていただきました。今の報告のみならず、本市の全部局において、今回必要な対応には努めてきたところですが、その中でそれに係る課題も出てきたところでございます。</p> <p>本市では現在もなお、台風も含めまして被災者の支援に当たっている</p>

	<p>ところでございます。冒頭の副市長の挨拶にもございましたが、今後の災害にも備えて、今回の経験や課題検証なども生かしてまいりたいと考えているところです。</p> <p>それでは続きまして、今後の審議予定という、2つ目のほうですね。お手元の資料4「各分野別計画の策定状況」の中で説明させていただきたいと思います。</p> <p>これまで委員の皆様には各専門分科会におきまして、福祉関連計画の策定などにご審議を賜わりまして、まことにありがとうございます。</p> <p>お手元の資料4ですが、これまでの各計画の策定の経過と今後の策定予定などについて簡単に表にまとめたものでございます。</p> <p>2017年、平成29年度におきましては、副市長の挨拶にもありましたけれども、「ひらかた高齢者保健福祉計画21」、「枚方市障害者計画」、さらには今年度からスタートしました第1期の「枚方市障害児福祉計画」についてご審議をいただきました。</p> <p>来年度は、2020年度からの計画期間となります第4期の「枚方市地域福祉計画」と第2期「枚方市子ども・子育て支援事業計画」、この2つの計画の策定を控えております。</p> <p>委員の皆様には、3年の任期での最後の1年ともなりますが、引き続きご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>最後に、次回の審議会でございますが、現時点では今年度の各専門分科会での審議状況の総括の報告などを案件として想定をしておりますが、開催の時期につきましては、日程調整の上で改めて開催のご案内をさせていただくことを予定しておりますので、何とぞ、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>本日は、熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回、非常にご無理をお願いしまして、災害に関しての報告を求めることを委員長としてご依頼をしたんです。そんなわけで、全部の報告ではないということを踏まえていただいたうえで、なおかつ、何かご意見がございましたら、あまりお時間はございませんけれども、1、2受けたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっとご質問をしたいと思うんですが、地震が起きたときに、電話やメールの通信手段がほとんど機能しなかったわけですね。で、そういったときの次の代替、あのときはLINEが一番よく通じてたということですけども、そのような代替を次は考えておかないといけないかな</p>

	<p>というのと、それで、やはりそういうときには、フェース・トゥ・フェースの関係が一番いいということで、実際にこう民生委員の方々が要擁護者のところに回っていただくとか、そういうようなことも考えていただくほうがいいのかなというふうなことをちょっと思いました。</p> <p>それと、もう一つ。情報マイノリティーというか、障害者といったらおかしいですけども、外国の方ですね、彼らへの対応というのもどうだったのかなというのもちょっと気になりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうぞ。提案だけしていただいたら結構ですよ。</p> <p>これから多分、総括をなさって、大阪府下全部総括をしながら次の災害に備えるという大きな役割がございますし。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの報告で一部あったんですが、マスコミに要支援者名簿の取り扱いについて、一部取り上げられましたけれども、その活用というか、そういったこと少し検証を明らかにしてほしいなと思うことと、今回、非常に災害規模が大きかったんですけども、被害が少なかったということを知っているんですけど、こういうことを踏まえて、一次避難所のバリアフリー化の問題であるとか、福祉避難所の役割の問題、こういったことを少し検証しながら、あるべき姿を検討しなければと思うんですけど、一昨年かな、避難所で障害のある人に対して配慮してほしいという内容をまとめたパンフをつくって、コミュニティの会議で配らせていただいたんですけども、コミュニティ会議のほうで校区でそういう検証をお伝えしますということで、2つほど行かせていただいて、そういったことを取り組んでいけたらなと思っているのと、あと一つ、済みません。</p> <p>副市長の挨拶にあったんですけど、中央省庁のあの障害者雇用の水増し問題ということで、来年2月に2,000人を雇用試験するということを知っているんですが、これを機にやはり今課題になっているのはその募集の中で自力通勤、いわゆる介護なしでの業務遂行能力を問うということに対して、障害者差別解消法の施行の中で合理的配慮に欠ける運用じゃないかということで、どんどん各省庁はその内容を枠から外しておりますけれども、具体的に枚方市の雇用の中でもそういった自力通勤の問題、もしくは業務中のその支援の問題、こういったことを少し考える中で、障害者雇用のあり方について、もう少し議論していただきたいなと感じています。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。お願いですけど、いろんな事業がありますが、それぞれ国や府から支援があつたりして、マニュアルどおりやってくれるけれども、それ以外に枚方市が枚方なりの施策をやっていますよというものを</p>

委員長	<p>踏まえた上で、総括のときにそういった資料を出していただいたら、うれしいなと思っています。</p> <p>福祉の枚方、教育の枚方、暮らしよい枚方というのが、あこがれの枚方だったわけですし、中核市になりましたし、そういう意味では、ちょっと気張ってほしいなと思います。来年一年でこの社会福祉審議の委員の任期が終わりますので、今の災害も含めてでございますけれども、まとまった総括をしていただく材料を、という要望ですね。</p> <p>その他いかがですか、よろしゅうございますか。</p> <p>今日はわざわざ審議の決定をしていただくという案件ではなく、むしろ対話しながらいろいろな課題を考えないといけないなという、そういった内容にさせていただきました。皆様にご協力いただきましたこと、お礼を申し上げます。</p> <p>では平成 30 年度第 1 回の社会福祉審議会、これにて終了いたします。本当にありがとうございました。</p>
-----	--